

JFA U-12ガールズゲーム2022北海道 第10回熊谷・高瀬杯サッカー大会 開催要項

2022年8月4日更新（修正箇所を赤字で表示）

- | | | |
|----|---------|---|
| 1 | 主 旨 | なでしこジャパンで活躍した熊谷選手・高瀬選手の功績を讃え、その活躍を後世に伝えと共に、未来のなでしことなる選手を北海道から発掘することやプレー環境の少ない小学生の普及を目的とし、北海道の女子サッカー全体の発展へと繋げることを目的として開催する。 |
| 2 | 名 称 | JFA U-12 ガールズゲーム 2022 北海道 第10回熊谷・高瀬杯サッカー大会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 北空知地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | 公益財団法人日本サッカー協会 |
| 6 | 期 日 | 2022年8月6日(土)、7日(日)
8月4日(木) 監督会議、開会式(オンライン)
8月6日(土) カップ戦部門予選リーグ、交流戦部門ゲーム
8月7日(日) カップ戦部門予選リーグ カップ戦部門順位トーナメント
交流戦部門ゲーム、閉会式 |
| 7 | 会 場 | 新十津川町ふるさと公園
〒073-1106 北海道樺戸郡新十津川町字総進188
TEL 0125-76-3390
砂川市石狩川河川敷サッカー場
〒073-1106 北海道砂川市西9条北 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 12歳以下(小学6年生以下)の女子であること。(公財)日本サッカー協会の登録にかかわらず参加することはできる。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
(2) チームは、単独・合同・補充でも参加することができる。
(3) 個人で参加申し込みを行うこともできる。個人参加者が8名以上の場合は、個人参加者でチームを編成し、交流戦部門へ出場する。個人参加者が8名未満の場合は、交流戦部門へ申し込みのあったチームへ協力依頼し、補充選手として出場する。
(4) 参加選手は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。
(5) 参加選手は、『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)』等に加入していることが望ましい。
(6) カップ戦部門と交流戦部門の両方に同一選手が登録することはできない。
(7) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、ベンチ入りするチーム役員の1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級コーチ以上)を有することが望ましい。また、ベンチには、複数の指導者が入ることを奨励する。なお、指導者は、登録チーム固有とし、本大会登録の別なチームの指導を兼ねることはできない。 |
| 9 | 参 加 チーム | (1) カップ戦部門は、8月6日(土)・7日(日)の両日にわたって参加できるチームであること。
(2) 交流戦部門は、8月6日(土)・7日(日)のうち、どちらか一日、もしくは両日にわたって参加できるチームであること。
(3) 両部門ともに、チームの登録選手に制限は設けませんが、全ての選手が均等にゲームに出場できるように配慮した人数でチーム構成を行い登録すること。 |
| 10 | 競 技 規 則 | (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
ただし、詳細に関しては本大会用として競技方法に定める。 |

- 11 大会形式
- (1) カップ戦部門は、参加チームを振り分けて予選リーグ戦を行う。予選リーグの結果に基づいて順位ごとにトーナメント戦を行い、優勝チームを決定する。
- (2) 交流戦部門は、大会日程1日の中で各チームが2試合程度の交流ゲームを行えるようにする。
- 12 競技方法
- (1) 試合時間は、カップ戦部門・交流戦部門ごとに、参加チーム数によって時間を設定することとする。原則、15分または20分の前後半戦とし、インターバルは5分とする。
- (2) カップ戦部門のリーグ戦においては4チーム程度の総当たり戦とし、勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、当該チーム同士の対戦結果の順で順位を決定する。全て同じ場合には、代表者立会いの上、抽選にて決定する。
- (3) 交代の手続
- 交代して退く選手は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - 交代して出場する選手は、退く選手が外に出た後、交代ゾーンからフィールドに入る。
 - 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。ただし、交代で退く選手が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
 - ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
- (4) テクニカルエリア: 設置しない。
- (5) ベンチ入りの選手・指導者に上限は設けない。ただし、カップ戦においては、1名以上の指導者資格をもった指導者がベンチ入りすることを義務付ける。交流戦部門については、指導者資格をもった指導者がベンチ入りしていることが望ましい。
- (6) 審判員: 1人の主審と補助審判が指名される。
- (7) アディショナルタイムの表示: 実施しない。
- (8) ファウルと不正行為:
- 警告・退場: 通常の競技規則に準ずる。
 - 退場: 当該チームは交代要員の中から競技者を補充し、常に8人でプレーする。
 - 大会期間中、警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
 - 本大会において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (9) 飲水タイム: 当日の気温に応じて設定する。
- (10) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数: 2名以内
- (11) 競技場: 天然芝のグラウンドを使用する。
- (12) ピッチサイズ: 縦68m × 横50mの大きさを使用する。
- ペナルティエリア: ゴールライン上、ゴールポスト外側に12m、その地点からゴールラインに直角12m
 - ゴールエリア: ゴールライン上、ゴールポスト外側に4m、その地点からゴールラインに直角4m
 - センターサークル: 半径7m
 - ペナルティマーク: 8m
 - ペナルティアーチ: 半径7mの半円弧
 - フリーキック時の壁との距離: 7m

- (13) ゴール:ゴールの内のり 縦2.15m 横5m
 (14) ボール:公認4号球
 (15) コーナーキック:ボールがインプレーになるまで相手競技者は、コーナーアークから7m以上離れる。
 (16) グリーンカードの導入
- 13 ユニフォーム
- (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、(2)以下については、一部本大会の緩和規定として採用する。
 (2) 本大会に登録した正・副1組以上のユニフォーム(シャツ・ショーツおよびソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用する。(大会においては、2着以上の登録・持参を推奨する。)*なお、大会主催者が認めた場合に限り、デザインやロゴが異なっても同系色のユニフォームであれば着用を可能とする。また、ユニフォームが用意できない場合は、ビブスの着用を認めるが、ゲーム中に個人が特定できるように、番号がついているものを着用する。
 (3) 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断した時は、両チームの立ち会いのもとに、その試合におけるユニフォームを決定する。また、その際は、登録されたユニフォームのうちからシャツ・ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。また、ビブスでの着用も可とする。ゴールキーパーについては、フィールドプレイヤー用のサブユニフォーム及びビブスの着用も認める。
 (4) ゲーム進行時、ゴールキーパーがフィールドプレイヤーとなる場合(その逆の場合も)については、シャツの交換またはビブスの着用のみでもよいこととする。また、その場合、ゴールキーパーは、他の選手との判別がつくのであれば、ゴールキーパーとして登録しているユニフォームでなくてもよいものとする。
 (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
 (6) アンダーシャツ・タイツの色は問わないが、チーム内で同色のものを着用する。
 (7) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用することを原則とする。
- 14 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 (2) 大会規律委員会の委員長は(公財)北海道サッカー協会第4種委員長とする。第4種委員長不在の場合は、(公財)北海道サッカー協会第4種委員の中から第4種委員長が代理を指名することができる。委員については、原則、主管地区協会第4種委員長・主管地区協会審判委員長とする。
 (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
 (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
 (5) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。
- 15 マッチウエルフェアオフィサー 本大会においては、配置しない。
- 16 参 加 料 大会参加料 無料(JFA からの補助金で大会運営を行うため。
 *参加チーム数などに応じて、JFA からの補助金を参加チームや個人参加者へ交通費・宿泊費として大会終了後に補助を行う予定。
- 17 参 加 申 込 参加チーム及び参加選手は以下の手続きを期日までに完了すること。
 (1) 所定の参加申込書・プライバシーポリシー同意書を2022年7月21日(木)17時までにEメールで(公財)北海道サッカー協会へ送付すること。
 (公財)北海道サッカー協会 Eメールアドレス hkfa-taikai@wind.ocn.ne.jp

※参加申込書には参加部門を記入すること。また、交流戦部門に参加のチームは、参加希望日を記入すること。

※個人参加者は、引率保護者が、指導を行うことや審判業務を行うことが可能か記載すること。

- (2) 所定の参加申込書を2022年7月21日(木)17時までにEメールで大会主催地区協会である北空知地区サッカー協会へ送付すること。

北空知地区サッカー協会(事務局長 須藤 章)

Eメールアドレス naiejfc@gmail.com

※参加申込書には参加部門を記入すること。また、交流戦部門に参加のチームは、参加希望日を記入すること。

※個人参加者は、引率保護者が、指導を行うことや審判業務を行うことが可能か記載すること。

- (3) 親権者同意書は捺印の上、2022年7月25日(月)までに(公財)北海道サッカー協会宛に郵送すること。

(公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

18 組 合 せ

2022年7月25日(月) (公財)北海道サッカー協会において行う。

※組合せは(公財)北海道サッカー協会HPの「大会情報・4種」で確認すること。

19 帯 同 審 判

- (1) カップ戦部門出場チームは(公財)日本サッカー協会公認審判員(4級以上)を必ず帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。交流戦部門参加チームは、帯同は義務付けないが、チーム内に公認審判員が所属し協力できる場合は、参加申込書に記載し、積極的に審判活動に協力するようにする。

- (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。ベンチ入り指導者が審判員を兼ねる場合は審判を優先しなければならない。また、監督は帯同審判を兼ねることはできない。

20 選 手 変 更

選手変更・追加登録は、Eメールにて(公財)北海道サッカー協会及び北空知地区サッカー協会に届出のこと(Eメールアドレスは、上記17(1)・(2)を参照)。

提出期限は2022年7月25日(月)17時必着とする。

21 監 督 会 議

- (1) 日時 2022年8月4日(木)19時00分より

- (2) 方法 オンライン開催

※監督もしくはチーム指導者代表は必ず出席のこと。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。

22 開 会 式

2022年8月4日(木)18時30分より

※オンライン開催

※各チーム代表選手1名および個人参加の全選手が出席する。(なお、機器操作のために、保護者またはチームの指導者などの成人が必ずサポートを行うようにする。)選手・監督(チーム指導者代表)は、全チーム参加することとする。欠席の場合は、大会への参加を停止することもある。

23 閉 会 式

2022年8月7日(日)新十津川町ふるさと公園で行う。(開始時刻については、全日程の終了後とする。)ただし、感染症の感染状況を鑑みて、実施しない場合や簡素化して行うこともある。

24 そ の 他

- (1) カップ戦部門は、優勝・準優勝・3位のチームへ賞状と各選手にメダルを授与する。なお、優勝チームには熊谷・高瀬杯を授与する。

- (2) カップ戦部門の4位以下のチームおよび交流戦部門の参加チーム全てにおいて、各チーム1名ずつ監督の推薦による優秀選手にメダルを授与する。

- (3) 大会の様子を写真入りで(公財)北海道サッカー協会ホームページに掲載する。

- (4) 荒天・震災・雷・感染症等、不測の事態が発生した場合には本大会実施委員会(主管地区理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で、関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上、対処する。
- (6) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施することもある。
- (7) 参加選手の負傷については主催協会にて応急処置のみ行い、それ以外は各参加者・チームの責任とする。
- (8) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者が、本大会開始前7日以内に下記いずれかの状況となった際には、(公財)北海道サッカー協会事務局に報告すること。(主催者、もしくは主管地区協会は、その状況に応じて当該チーム、選手の大会参加の可否について検討する。)
 - ① 発熱等の健康異常がおきた場合
 - ② PCR 検査や抗原検査で陽性と判定された場合
 - ③ PCR 検査の判定を待っている場合
 - ④ 濃厚接触者と判定された場合

以上